

動力炉・核燃料開発事業団人形崎事業所に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成六年五月三十日

参議院議長 原 文兵衛殿

森暢子

動力炉・核燃料開発事業団人形峠事業所に関する質問主意書

一 動力炉・核燃料開発事業団が岡山県と締結している環境保全協定において、人形峠事業所で扱う核原料物資及び核燃料物資の種類はどうなっているのか。

二 回収ウランの転換について

1 当初、第一期分を三六〇トンとしていたが、最近三三〇トンに変更している。その理由は何か。

2 第二期以降の計画はどうなっているのか。

3 東海村からの搬入の計画及び方法はどうなっているのか。

4 回収ウランの濃縮過程においてどれだけの量が漏れるのか。

三 ウラン濃縮工場について

1 本年二月十日、青森県六ヶ所村ウラン濃縮工場の事故の原因となつた。ピンについて、人形峠事業所ではどうなっているのか。

2 ウラン濃縮原型プラントの運転終了予定期、遠心機の解体の方法及び廃棄物の管理方法はどのようになっているのか。

四 第二貯蔵庫に回収ウランの転換・濃縮で発生した劣化ウランを貯蔵するのは、岡山県と協議した内容に反しないか。

五 事業所内の放射性廃棄物の種類及び量はどうなっているのか。

六 ウラン総合研究センターの事業内容はどうなっているのか。

七 ウラン残土について

1 元ウラン鉱山労働者の被曝データはどうなっているのか。

2 鳥取方面地区のウラン残土は、どこに輸送するのか。

八 「長寿命放射性核種の群分離・消滅処理」研究を行う計画があるのか。

右質問する。